

公 告

(参加意思確認公募)

独立行政法人国際協力機構東京国際センター（JICA東京）が、2017年度に開始する予定の案件に関し、別紙のとおり公募参加確認書の提出を招請します。

なお、本件公告に関する問い合わせは、JICA東京 経済基盤開発・環境課（電話：03-3485-7652、担当：井上）宛にお願いします。

2017年5月22日

独立行政法人国際協力機構
東京国際センター 契約担当役
所長 木野本 浩之

2017年度（課題別研修）「都市公共交通（A）および（B）」 に係る参加意思確認公募について

独立行政法人国際協力機構東京国際センター（以下、JICA 東京）は以下の業務について、参加意思確認書（様式1もしくは様式2）の提出を公募します。

本業務は開発途上国から研修員として日本に招いた開発途上国の人口100万以上の大都市で都市公共交通分野に関する政策立案従事者を対象に、交通調査に基づく需要予測や財務分析を通じて構築した我が国の効率的な都市交通システムの理解を促し、途上国における都市交通問題の改善の一助とすることを目的とした研修を行うものです。

本業務の遂行にあたっては、一般社団法人 海外運輸協力協会（以下、「特定者」という。）を契約の相手先として、JICA 所定の基準に基づき積算したうえで契約を締結する予定です。

特定者は、海外における運輸部門全般における総合的コンサルティング活動を促進し、あわせて運輸分野での国際協力の総合的な推進を図ることを主な目的として設立された法人であり、運輸交通および観光開発等における ODA 事業の形成に繋がる情報収集調査、案件形成調査等を行うとともに、政府ベースでカバーできない研修、要人招請、専門家派遣等の事業に総合的に取り組んできています。その結果、本研修実施に必要な、都市公共交通分野における本邦及び途上国の豊富な知見、途上国の運輸行政機関、本邦地方自治体・関連団体とのネットワークを蓄積しています。

このことから、以下の「2 応募要件」を満たし、本件業務を適切に実施し得る要件を備えていますが、特定者以外の者で応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施します。

1. 業務内容

- (1) 案件名 2017年度課題別研修「都市公共交通（A）および（B）」研修委託業務
- (2) 担当部署 JICA 東京 経済基盤開発・環境課
- (3) 案件内容 研修委託業務概要（別添）のとおり
- (4) 研修コース実施期間
 - Aコース：2017年7月2日から2017年8月5日まで（予定）
 - Bコース：2017年10月4日から11月9日まで（予定）
- (5) 履行期間
 - Aコース：2017年6月中旬から2017年10月下旬まで（予定）
 - Bコース：2017年8月下旬から2018年1月下旬まで（予定）

2. 応募要件

(1) 基本的要件

① 公示日において、平成 25・26・27 年度または平成 28・29・30 年度の全省庁統一資格の競争参加資格（以下、「全省庁統一資格者」という。）を有する者。
なお、全省庁統一資格保持者でない者で参加意思確認書を希望する者は、当機構における競争参加資格審査を受けることができます。

② 一般契約事務取扱細則第 4 条第 1 項の規定に該当しない者。

具体的には、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用の申し立てを行い、再生計画又は再生計画が発効しない者は、参加意思確認書を提出する資格がありません。

③ 当機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規定」（平成 20 年 10 月 1 日規定（調）第 42 号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けていない者。具体的には以下のとおり扱います。

- ・ 資格停止期間中に提出された参加意思確認書は、無効とします。
- ・ 資格停止期間中に公示され、参加意思確認書の提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、参加意思確認書を受付けます。

④ 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人である者。

⑤ 以下を要件のいずれにも該当しないこと、また、当該契約満了までの将来においても該当することはないことを誓約する者。

競争から反社会的勢力を排除するため、参加意思確認書を提出しようとする者（以下、「提出者」という。）は、以下のいずれにも該当しないこと、および、当該契約満了までの将来においても該当することはないことを誓約して頂きます。具体的には、参加意思確認書の提出をもって、誓約しものとします。

なお、当該誓約事項による制約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、参加意思確認書を無効とします。

ア. 提出者の役員等が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力団等（これらに準ずるもの又はその構成員を含む。平成 16 年 10 月 25 日付警察庁次長通達「組織犯罪対策要綱」に準じる。以下、「反社会的勢力」という。）である。

イ. 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 号第 6 号に規定する暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しないものである。

- ウ. 反社会的勢力が提出者の経営に実質的に関与している。
- エ. 提出者又は提出者の役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用するなどしている。
- オ. 提出者又は提出者の役員等が、反社会的勢力に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に反社会的勢力の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
- カ. 提出者又は提出者の役員等が、反社会的勢力であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。
- キ. 提出者又は提出者の役員等が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有している。
- ク. その他、提出者が東京都暴力団排除条例（平成 23 年東京都条例第 54 号）に定める禁止行為を行っている。

(2) その他の要件

①業務を統括するための業務総括者を選任し、機構担当者と密接な連絡を保ちつつ、研修業務が円滑に進むような体制を構築すること。

②業務総括者は大気質管理分野の研修実施の経験を有すること。

3. 手続きのスケジュール

(1) 参加意思確認書の提出 (様式 1・2)	提出期間	2017 年 6 月 2 日 (木) 16 時まで。
	提出場所	JICA 東京 経済基盤開発・環境課
	提出書類	参加意思確認書、2 応募要件に求められる実績等を証明する資料 (写し可) ※詳細は欄外参照のこと。
	提出方法	持参又は郵送 (※郵送 (配達記録の残るものに限る) する場合は提出期限必着。持参の場合は、平日 10:00 から 17:00 まで (正午から 14:00 までは除く) に上記提出場所へ持参のこと。)

※提出書類について

A. 全省庁統一資格を有する者

- 1) 公募参加確認書 (様式 1) 及びその添付書類 (法人概要、パンフレット等)
- 2) 平成 25・26・27 年度または平成 28・29・30 年度全省庁統一資格の資格審査結果通知書の写し

B. 全省庁統一資格を有していない者

- 1) 公募参加確認書（様式 2）及びその添付書類（法人概要、パンフレット等）
- 2) 登記簿謄本（写）
- 3) 財務諸表（直近 1 か年分）（写）
- 4) 納税証明書（その 3 の 3）（写）
- 5) 営業経歴書（過去 1 年間の事業実績を示す資料など）

(2) 審査結果の通知	発送日	2017 年 6 月 9 日（金）
	通知方法	電話および電子メールまたはファックスでの通知後、通知文書オリジナルを別途郵送
(3) 応募要件無しの理由請求	請求場所	JICA 東京 経済基盤開発・環境課
	請求方法	持参又は郵送（※郵送（配達記録の残るものに限る）する場合は提出期限必着。持参の場合は、平日 10:00 から 17:00 まで（正午から 14:00 までは除く）に上記提出場所へ持参のこと。）
	請求締切日	2017 年 6 月 14 日（水）
	回答発送日	2017 年 6 月 16 日（金）
	回答方法	電子メールまたはファックスでの通知後、回答文書オリジナルを別途郵送

4. その他

- (1) 提出期限を過ぎて提出された参加意思確認書等は無効とします。
- (2) 参加意思確認書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- (3) 提出された参加意思確認書等は返却しません。
- (4) 機構は提出された参加意思確認書等を、参加意思確認書等の審査の目的以外に提出者に無断で使用しません。
- (5) 提出期限以降における参加意思確認書及び添付書類の差し替え及び再提出は認めません。
- (6) 審査の結果、応募要件を満たさなかった者は、書面によりその理由について説明を求めることができます。（上記 3（3）を参照ください。）
- (7) 公募の結果、応募要件を満たす者がいない場合は、特定者との随意契約手続きに移行します。また、応募要件を満たす者がいる場合は、指名による企画競争を行います。その場合の日時、場所等の詳細は、応募要件を満たす者及び特定者に対して、別途連絡します。
- (8) 予算その他機構の事情により、当該手続きを中止する場合があります。
- (9) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。

(10) 契約保証金：免除します

(11) 共同企業体の結成：認めません

(12) 当機構の契約競争関連規程は、当機構ホームページの「調達情報」(URL：<http://www.jica.go.jp/announce/index.html>)にて公開中。

(13) 情報の公開について：

本公示により、参加意思確認書を提出する法人・団体等については、その法人、団体等名を契約情報として当機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公募により契約に至った契約先に関する以下の情報を当機構ホームページ上で公表することとしますので、本内容に同意の上で、参加意思確認書の提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお、参加意思確認書の提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

① 公表の対象となる契約相手方：

次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。

ア. 当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等(注)として再就職していること

注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。

イ. 当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

② 公表する情報

契約ごとに、契約名称及び契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。

ア. 対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名

イ. 契約相手方の直近3ヵ年の財務諸表における当機構との取引高

ウ. 契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合

エ. 一者応札又は応募である場合はその旨

③ 当機構の役職員経験者の有無の確認日

当該契約の締結日とします。

④ 情報の提供

契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くこととなります。

以上

2017 年度課題別研修「都市公共交通 (A) および (B)」
コース研修委託業務概要

1. 研修コース概要

【コース名】

課題別研修「都市公共交通 (A) および (B)」

【背景】

開発途上国では都市部への人口流入に伴い、公共交通システムの導入が検討・実施されているが、その一方で、自動車利用は依然として増加し、慢性的な渋滞や環境問題が深刻化している。その背景として、民間セクターのサービス供給や環境影響に関する規制政策、多様な交通モード間の連携による都市内総合交通政策、交通教育、交通管理システムなどが確立されていないことが挙げられる。我が国は交通調査に基づく需要予測や財務分析を通じ最適な都市交通システムを構築し、個人当りの環境負荷の小さい公共交通主体の都市を実現している。

本研修は、日本の経験を基に持続可能な公共交通システムの計画・整備・運営・維持管理を、都市開発との連携、交通モード選定、ファイナンス、公共交通事業の管理・規制、交通結節点整備等の事例を含め紹介する。

【案件目標】

途上国の都市交通所管機関が現在取り組んでいる各種対策に資する都市公共交通計画及びその運営管理の改善に向けた課題を整理し、改善の方向性を検討する。

【研修で達成される成果】

- (1) 自国の都市公共交通に関する現状と課題が整理される。
- (2) 日本の都市公共交通に関する総合的な知識を習得し、講義と事例研究を結びつけて理解を深める
- (3) 自国に適用するための応用力を習得し、自国への適用可能性を検討する。
- (4) 都市公共交通に関する各所属組織の計画・運営管理の改善に向けた課題を整理し、改善の方向性を検討する。

【研修期間】(予定)

- (A) コース全体受入期間：2017 年 7 月 2 日～2017 年 8 月 5 日
- (B) コース全体受入期間：2017 年 10 月 4 日～2017 年 11 月 9 日
- (A) コース技術研修期間：2017 年 7 月 5 日～2017 年 8 月 4 日
- (B) コース技術研修期間：2017 年 10 月 10 日～2017 年 11 月 8 日

【人数】(予定)

13 名 (A・B コース共)

【研修対象国】（予定）

- (A) コース：コロンビア、ミャンマー、マレーシア、スリランカ、イラン、エジプト、ナイジェリア、ベトナム、コンゴ共和国、ベネズエラ
- (B) コース：カンボジア、キューバ、アフガニスタン、タンザニア、アゼルバイジャン、ヨルダン、エチオピア、リベリア、ウガンダ、タジキスタン

【対象研修員】

- (1) 原則、大学卒業若しくは同等の資格を有し、5年以上公共都市交通計画・監理の実務経験を持つ者
- (2) 中央政府または人口100万以上の自治体で、現に都市公共交通政策の立案や執行に携わる者（技術者/研究者は不可）
- (3) 帰国後も引き続き、上記行政機関において責任あるポストに就くことが見込まれ、さらに、都市公共交通分野に関する政策決定を行う幹部になることが見込まれる者
- (4) 原則、年齢45歳以下の者
- (5) 英語の読み書きが堪能な者
- (6) 心身共に健康な者

【使用言語】

英語

【研修コース概要】

(1) 事前活動

モジュール1：カントリーレポートの提出を通じ、都市公共交通政策の担当部局において、自国の課題が予備的に整理される。

(2) 本邦研修期間

モジュール2：日本における都市交通関連政策及び制度、並びに各関連機関の役割が整理される。

2-1：政策及び計画論（総論）

2-2：都市公共交通（概論）

2-3：視察・事例研究

2-3-1：視察・事例研究（首都圏）

2-3-2：視察・事例研究（地方）

モジュール3：都市公共交通に関する課題が明確化され、自国組織の戦略または運営管理の改善に向けたインテリムレポート（提案書）が作成される。

3-1：レポート作成・発表・討議（セッション②～④）

3-2：日本の関連事業

(3) 事後活動

モジュール4：研修員の自国所属機関において研修員による提案書が共有され、実

施・実現に向けた最終提案が提示される。

2. 業務の範囲及び内容

(1) 研修実施全般に関する事項

- ① 日程・研修カリキュラムの作成・確認、調整
- ② 研修実施に必要な経費の見積もり及び経費処理
- ③ 研修実施要領の確認（評価項目・評価基準の策定）
- ④ コース評価要領の作成
- ⑤ 研修員選考への協力
- ⑥ JICA 東京その他関係機関との連絡・調整
- ⑦ 研修監理員との調整・確認
- ⑧ プログラムオリエンテーションの実施への協力
- ⑨ 研修の運営管理とモニタリング
- ⑩ 研修員の技術レベルの把握
- ⑪ 各種発表会の実施への協力
- ⑫ 研修員作成の各種レポートの分析・評価の取りまとめ
- ⑬ 研修員からの技術的質問への対応
- ⑭ 評価会への出席、実施補佐
- ⑮ 閉講式への出席、実施補佐
- ⑯ 反省会への出席
- ⑰ 講義、視察の評価

(2) 講義（演習・討議等含む）の実施に関する事項

- ① 講師の選定・確保
- ② 講師への講義依頼文書の発出
- ③ 講義室及び使用資機材の確認
- ④ 講義テキスト、資機材、参考資料の準備・確認（著作権処理を含む）
- ⑤ 講義実施時の講師への対応
- ⑥ 講師謝金の支払い
- ⑦ 講師への旅費及び交通費の支払い
- ⑧ 講師もしくは所属先への礼状の作成・送付

(3) 視察（研修旅行）の実施に関する事項

- ① 視察先の選定・確保
- ② 視察依頼文書もしくは同行依頼文書の作成・送付
- ③ 視察謝金等の支払い
- ④ 視察先への礼状の作成と送付

(4) 事後整理

- ① 業務完了報告書（教材の著作権処理報告含む）作成
- ② 経費精算報告書作成
- ③ 資材資料返却

3. 本業務に係る報告書の提出

本業務の報告書として、業務完了報告書、経費精算報告書を各1部、2017年10月下旬（Aコース）・2018年1月下旬（Bコース）までに提出する。

（注）本業務概要は予定段階のもので、詳細については変更される可能性があります。

*** 全省庁統一資格を有している場合 ***

様式 1

2017年 月 日

参加意思確認書

独立行政法人 国際協力機構
東京国際センター 契約担当役
所長 木野本 浩之 殿

提出者 (法人番号)
(所在地)
(貴社名)
(代表者役職氏名)

2017年度課題別研修「都市公共交通 (A) および (B)」に係る参加意思確認公募について応募要件を満たしており、業務への参加を希望しますので参加意思確認書を提出します。

記

1 組織概要

※組織概要について記載すること（パンフレット等で代用できる場合は、パンフレットを添付すること）。

2 応募要件に関する記述

※ 公募に掲げる応募要件を満たしている状況等について記載すること。

※ サイズ：A4版縦、記載しきれない場合は、別紙添付でも可。

以上

*** 全省庁統一資格を有していない場合 ***

2017年 様式 2
月 日

参加意思確認書

独立行政法人 国際協力機構
東京国際センター 契約担当役
所長 木野本 浩之 殿

提出者 (法人番号)
(所在地)
(貴社名)
(代表者役職氏名)

2017年度課題別研修「都市公共交通 (A) および (B)」に係る参加意思確認公募において、業務への参加を希望しますので参加意思確認書を提出します。

記

1 組織概要

※組織概要について記載すること (パンフレット等で代用できる場合は、パンフレットを添付すること)。

2 応募要件に関する記述

※ 公募に掲げる応募要件を満たしている状況等について記載すること。

※ サイズ: A4版縦、記載しきれない場合は、別紙添付でも可。

3 付属書類

- ・ 登記簿謄本 (写)
- ・ 財務諸表 (直近1か年分) (写)
- ・ 納税証明書 (その3の3)
- ・ 営業経歴書 (過去1年間の事業実績を示す資料など)

以上